

第 4 号

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
 - 2 議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について
 - 3 議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)
 - 4 議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 5 議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
 - 6 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - 7 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 8 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 9 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 15 認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 16 認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

- 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ
-

○ 出席議員次のおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君

7番 高山祐一君

14番 小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり (なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

一般質問を続行します。

質問通告書の順番に従い、質問を許します。

3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

(3番 湯本晴彦君登壇)

3番(湯本晴彦君) おはようございます。3番 湯本晴彦です。

今回も多数の方に傍聴にお越しいただき、本当にありがたく存じます。少しでも町民の皆様
の期待に応えられるように、また、希望ある山ノ内町への貢献をしていけるように努力してい
きたいと思えます。

まず、冒頭ですけれども、去る8月23日に行われた小坂憲次代議士の参議院決算委員長就
任祝いで、石破大臣がお見えになっておっしゃった言葉があります。政府は日本列島改造論、
田園都市構想、ふるさと創生など、これまでも地方の振興策を行ってきました。しかし、今回
の地方創生は、これまでの地域振興とは全く違うとおっしゃっておりました。それは、これま
では経済成長と人口増加の2つの環境下で地方政策が行われたのに対し、現在は内需縮小、人
口減少という全く逆の環境下での地方政策だということです。再生ではなく創生という言葉
を使っていることを考えても、もとに戻すのではなく、新しく作り出すという考えがない限り、
これまでの延長では我が町がよくなっていくことはないのではないかとすら思います。

そこで、我が町が創生していくためには、町内外に対して、いち早く希望を持てる町である
ことをPRしていくことが必要だと思っています。この地方創生が沸いている今のタイミング
こそ、将来ビジョンをわかりやすい形にし、また、実現可能性の高い形にして提示することが
求められるのではないのでしょうか。

そのために、私は、大きく2つの町の方向性が求められるとっております。

1つは、人口を維持する、できれば増やすということです。そのための人が寄ってくるまち
づくりです。

定住者をふやすためには、まず、観光の人口をふやし、そして労働者がふえていき、そして
定住者がふえるという図式だと思います。観光人口がふえ、労働人口がふえ、そして定住人口
がふえる。どのレベルにおいても人が集まる仕組みづくりを、ぜひお考えいただきたいと思

ます。集めるより集まる、我々が宣伝するというよりも人が宣伝したくなる町、そんなまちづくりを提唱したいと思います。

2つ目は、それでも人口は減少していくかもしれない。仮にそうなったとしても、維持していける社会システムの構築です。

ゆっくりとした変化というのは気づきにくいものです。皆さん、テレビでアハムービーというクイズを見たことがありますでしょうか。画像がじわじわと大きく変化していくのですが、ゆっくり進むことほど、どこが変化したかわからないものです。そして、気づいたときには、もう大分変化が進んでいるということになります。既に始まっている変化に対して今から少しでも手を打つという観点で、将来の町のコンパクト化や再編、効率化を模索してほしいと思います。

今こそ行政のリーダーシップが問われるときだと思います。22世紀に向けた社会モデルは、地域の自立、地域性の発揮だと思います。それをいち早く取り込み、世界レベルで我が町を育ててほしいと願ってやみません。

そういった思いを背景に、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番、地方版総合戦略について。

(1) 今、大きな方向性を打ち出すちょうどよい好機だと思いますが、そこに関するお考えは。

(2) 後期総合計画が先なのではなく、ビジョンや戦略が先なのは。

(3) 今後、町の総合戦略を考え、管理していくチームの編成のお考えは。推進組織などは。

2番、第5次総合計画について。

(1) 前期計画で得られた部分と後期計画につなげることは。

(2) 後期計画の目玉は何か。

(3) 観光振興を考える上で、最大の課題はどこにあるとお考えか。

(4) 志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原と3点セットで宣伝しているが、全体で宣伝していくことの検討は。

3番、教育の魅力化について。

(1) グローバル人材を育てられるまちづくりを考えてみてはどうか。

(2) そのために、独自の魅力づくりを考えていくことはどうか。

4番、空き家対策について。

(1) 今の空家特措法で十分なのか。

(2) 独自の条例制定は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の地方版総合戦略について、3点のご質問のうち（1）の質問でございますが、人口減少・超高齢化社会を迎えることに国も危機感を共有し、今回、国が主導するだけでは解決できないという観点に立って、国も地方も大変重要な課題と位置づけており、町としても、国のこうした方向に沿い積極的に対応してまいりたいと考えております。

町としては、今までも町総合計画10カ年計画や、前期5カ年計画、現在作成中の後期5カ年計画など各計画策定は、住民の皆さんのアンケートや懇談会による提言をいただき、住民生活、産業振興施策を策定し推進し、地方をいかに創生させるか、地域や町をいかに発展させるかを考え取り組んでおります。

自立の町を選択したときは、改革、創造、躍進をキーワードに自助、共助、公助でのまちづくりに努め、第5次総合計画では、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土を目指してまいりました。

町制60周年を迎え、後期5カ年計画では、「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土づくり」を目指すとともに、地域総合戦略や観光交流ビジョン5カ年計画も作成中でございます。

次に、（2）と（3）の2点につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

2番目の第5次総合計画について、4点のご質問をいただいておりますが、1点目につきましては、望月貞明議員にお答えしたとおりでございます。

2点目の後期計画の目玉とのご質問ですが、やはり町の経済を支える観光と農業の再構築が急務であり、町には地域固有のブランドとして勝負できる地域資源があり、その両方の産業を結びつけ活性化させるために、ユネスコエコパークは相当なポテンシャルがあると考えております。後期5カ年計画では、「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土づくり」を推進することを柱とし、志賀高原ユネスコエコパークを活用してまいりたいと考えております。

また、観光立町として、町総合計画とリンクさせるよう、現在、観光交流ビジョンとして5カ年計画も、審議会でも並行して策定しているところでございます。

（3）と（4）につきましては、観光商工課長よりご答弁申し上げます。

次に、3番目の教育の魅力について、2点のご質問ですが、人づくりやまちづくり、人材育成は大切であります。

また、町制60周年に当たり、「恵まれた自然を活かし、自信と誇りの持てる郷土づくり」をコンセプトに取り組んでいるところです。竹下内閣のふるさと資金1億円も人材育成で、国内外に目的をレポート提出いただき審査し派遣したり、県への職員研修派遣、昨年からの奨学金制度の大幅な改善、小・中学校へのALTの配置など、人材育成に努めております。

具体的には教育長からご答弁申し上げます。

4番目の空き家対策について、2点のご質問でございますが、望月貞明議員にお答えしたと

おりでございますが、改めて建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） おはようございます。

それでは、湯本晴彦議員の1番、地方版総合戦略についての（2）後期基本計画が先なのではなく、ビジョンや戦略が先なのではとのご質問でございますが、総合計画は、当町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町の最上位に位置する計画であります。

一方の地方版総合戦略は、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域社会の維持、活性化に向けた施策の具体化を進めるものとして策定するものでありまして、基本計画のように分野ごとの網羅的なものではございませんので、基本計画をベースにして、そのうち重点的に施策として講ずるものを総合戦略の中に盛り込むことを考えております。

次に、（3）今後、町の総合戦略を考え管理していくチームの編成の考えはとのご質問でございますが、国からの総合戦略策定の手引では、総合戦略で策定した数値目標等をもとに実施した施策、事業の効果を検証し改善する仕組み、PDCAサイクルを確立するように求められておりますので、推進組織としては、各課の係長での総合調整会議幹事会、それから理事者、管理職で成る総合調整会議本部会等で検証して改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、2番の第5次総合計画についての（3）観光振興を考える上で最大の課題はどこにあるのかとのご質問にお答えをします。

町を訪れたいくなる魅力発信と、町を訪れたお客様の満足度が最大の課題ではないかというふうに考えております。

お客様の満足は多種多様であります。景色一つとっても、お客様の満足は、壮大な景色なのか、可憐な高山植物なのか、田園風景なのか、また、星空や夜景なのか。そのうち山ノ内町が提供できる景色は何なのか。それをPRし、興味を持っていただいて初めて来町をいただけます。

来町いただくためには、興味の強さに加え、当町までの距離、交通手段、旅行費用なども要因と考えます。

そして、来町されたお客様が満足してお帰りになれば再び訪れていただけるものと思っておりますが、そこには景色一つではなく、お宿でのおもてなしや地域の人々との交流、パンフレットには載っていない風景など、非日常の全てが満足度の尺度になると考えております。

次に、（4）志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原と3点セットで宣伝しているが、全体で宣伝していくことの検討はとのご質問ですが、湯本議員もご承知のとおり、当町は昭和30年に1町2村が合併し山ノ内町の町名となる以前から、志賀高原、湯田中温泉、渋温泉等が観光

地として名前が売れており、山ノ内町とPRしてもわかってもらえなかったことから、名の通った地域名称を使用してまいりました。

温泉街については、以前から山ノ内温泉郷の名称を使用していましたが、志賀高原、湯田中・渋温泉郷、北志賀高原の3観光地の名称は、観光PR名称として、関係団体等と調整の上、統一名称とすることを決定し、現在に至っております。

近隣では、軽井沢ですとか白馬など、エリア全体を1つの名称で宣伝しておりますので、PR名称は1つであることのほうがインパクトが強く、経費面でも宣伝のしやすさからも有効とは思いますが、今までの経緯等を踏まえますと、現状では1つの名称に統一するというような状況ではないと考えております。

いずれにしても、現在策定しております観光交流ビジョンの中で課題等を明らかにしてまいりまして、今後の観光振興につなげてまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） おはようございます。

3の教育の魅力化について、グローバル人材を育てられるまちづくりを考えてみてはどうか、そのために独自の魅力づくりを考えてはどうかについてお答え申し上げます。

学校教育の立場から申し上げますと、語学力、コミュニケーション能力、みずから考え判断し実行する力、異文化理解と日本人としてのアイデンティティーなどを身につけた児童・生徒の育成は、グローバル人材を育成する基礎、基本となるものと考えています。

そのために、今、学校ではさまざまな取り組みをしておりますが、例えば小学校からの外国語活動のためのALT配置事業、また、ESDやユネスコスクールの活動は、児童・生徒の異文化体験や国際交流の機会の充実にもつながるものと期待しております。

全町ユネスコエコパークに登録されている当町には、志賀高原を代表して豊かな自然やスキー場、温泉、また、おいしい農産物など宝がたくさんあります。その宝を独自の魅力につなげていく人材を育成するために、学校では、先ほど申し上げましたようなESD、総合的な学習などでも取り組んでいるところでございます。

当町には多くの外国人が来町されていますが、ふるさと山ノ内町に誇りを持って外国人とも交流することなど、将来、子供たちが大きくなって民間レベルでも活発になるということで、児童・生徒の成長を期待しているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、4番、空き家対策について、（1）の今の空家特措法で十分なのかと、（2）の独自の条例制定はと2点のご質問をいただいておりますが、まとめてお答えしたいと思います。

県の説明において、現在の空家対策特別措置法に従って空き家対策の施策を進めることがで

きるため、独自に条例を制定する必要がないと確認しておるところでございます。

しかし、空家対策特別措置法第4条に、市町村の責務として、空家等対策計画を定め、空き家等に関する対策や措置を講ずるよう努めることが規定されておりますので、この空家等対策計画策定のため協議会等の設置が必要と、生じてまいるということでございます。

これを含めて、今後の進め方としましては、空き家の把握からとなりますが、当町が参加しております長野県空き家対策市町村連絡会議のワーキンググループで示されていく動向を基本にしたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1番の地方版総合戦略についてというところですが、地方版総合戦略を立てること自体、町としても総合計画を考えているということですが、まず、いわゆるこのタイミング、いろいろと計画等も重なっております、確かに仕事が増え忙しい時期かとは思いますが、総合戦略に力を入れていこうというご意思は、まずありますでしょうか。町長にお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 後期基本計画と総合戦略はリンクしますけれども、別に策定していきますので、あわせて、また観光交流計画も同時に、同じ時期になりますけれども、それぞれ皆リンクしながら、町の活性化に向け、あるいは町の将来性に向けての対策としてつくってまいります。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略という地方創生は、人口ビジョンをつくることと地方版総合戦略をつくることの2つになります。

その中で、地方版総合戦略の中では4つの政策分野、つまり1番、地方における雇用の創出、2番、地方への新しい人の流れ、3番、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4番、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するの4つがありますが、その中で、第5次総合計画の前期計画では、実は人口の将来フレームという目標値も設定してございますし、重点アクションプランを見ると、前期計画で重点アクションプランとして産業活性化、若者定住、町民と協働のまちづくりという形で、既に地方版総合戦略で言っている4つの政策と同じことを言っていると思われるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃるとおりに、私どもは、ここで改めて総合戦略という考え方は確か

にありません。今までも、重点アクションプランの中に組み込まれているさまざまな施策について、前期基本計画にある。ただ、それは、もう少し見直しをしながら後期の計画につなげていく。

だから、今の総合戦略につきましても、後期基本計画における重点課題の中の位置づけとして山ノ内版の総合戦略があるというふうな形の中で考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、そういう意味で、地方版総合戦略は、実はどこよりも早く着手できたんじゃないかというふうに思えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

この私たち、町が今やっている内容については、移住・定住の関係、あるいは保育所の時間延長の関係とか遊休の農地、遊休荒廃農地の関係というのは、基本的には町だけでなくほかの市町村もやっている内容なんで、市町村としてみれば、石破大臣さんが今までは今までと違うんだというふうにおっしゃっていただける部分もございますけれども、今までやってきたところ、今まで市町村がやってきた内容なんだよというところは、どこの市町村も感じているんじゃないかというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ただ、町の重点アクションプランとここまではっきりと重点を置こうというのを、5年前にもう既にビジョンを描いていたと思われま。

それが、今このまち・ひと・しごと創生のこの地方創生で同じような内容を考えろというふうに言われているとすれば、もう聞いた瞬間に、これならうちはできるぞというふうになると思うんですが、その辺はいかがでしょうかね。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ただ、確かに平成22年に第5次総合計画の前期基本計画、10年間と5年間の策定をいたしました。そこで人口の関係についても、平成32年に1万3,000人を維持するというふうな計画も立ててまいりました。

人口問題研究所の推計値でいきますと、平成32年については1万2,000人台になると。これで行きますと1万2,048人、これは住民基本台帳の数字でございますけれども、その数値、それと平成27年、今年度でございますけれども、1万3,213人と、これが人口問題研究所の推計値でございます。

町の今の人口につきましては、27年、今年度の4月1日、26年度末の現況については1万3,207と、この今の1万3,213人、あるいは1万2,048人は、当時、住民基本台帳のところに外国人の

方が入っておりませんでしたので、あえてこの、今26年度の数値についても外国人の方を除いて比較できるようにした数字が1万3,207人という数字なんですけれども、これでいきますと、残念ながら、この人口問題研究所の推計値とほとんど同じような形で下がってきているというところが、できるといっても、やってきたんだけれども、どうしてもその効果が出てきていないというところがあります。

ただ、私のほうでは、人口問題については、すぐ、やったからすぐ効果が出る問題ではないと思っております。

日本の人口も2060年、このままいくと9,000万人を割ってしまうというそんな数値も出ております。そこには合計特殊出生率も、そのところについてもいろいろと研究しなくちゃいけないというふうに考えておりますので、やっちはきていますけれども、さらにやっぱり改革、その中の検証を、今の総合計画の審議会のほうでいろいろと検証等もさせてもらっておりますので、さらに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 早目に行く、この戦略に着手することができていれば、交付金の上乗せなどのメリットがあったと思います。そういう意味で、土壌があったことを考えると早く着手ができたのではないかなというのが1つと、私自身がこれからの国の方向性、町の方向性を考えると、政府自体は小さな政府になっていくというふうに思っています。地方分権を強める姿勢、要は自分たちのことは自分たちでやれという方向性が強まると。逆にそれは地方の自由度が上がっていくことだと思いますので、まさに地方の自立が急務であると思います。

そういう意味で、今までの延長というわけではなく、戦略やビジョンを明確にする努力を怠っていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） おっしゃるとおり、そういうようなことも含めて、町といたしましては、今現在の策定しております後期総合計画、全体的には23年から始まっています町10カ年計画、基本構想がございますので、これに基づきながら、今の時代の流れ、昔は十年一昔と言いましたけれども、今は五年一昔というそんな形がございますので、前期、後期、それから観光交流ビジョンも5カ年というふうにあえて短くしているというのは、そういう事情がここにありますし、また、当然それだけで全てが5年間進むよということではございません。当然のことながら、時代の流れに応じて、実施計画等の中でローリングしながら、町の施策を、できるだけ住民要望を踏まえて対応していきたいなど、こんなふうに考えてございますし、また、国県の補助制度、あるいは今の起債制度、これらも大いに活用しながら、町の方向性、先ほども申し上げましたように、自信と誇りの持てる郷土づくりを目指すような、そんな人材育成も含めて考えていきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひその辺の、明確に出していただきたいというふうに、それをこのタイミングでぜひお願いしたいと思います。

また、その総合戦略を考えて管理していくチーム、また推進組織でございますけれども、推進する専門的な知識を持った人や、またそれを考えていく部隊というのが必要なのではないかなと思いますが、その点に関しては、庁内の管理職等だけでよろしいのかどうか、ちょっとそこは疑問に思うんですが、どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お答えいたします。

庁内で考えるのは原案を想定して、今のいろんな国の、あるいは県の動き、それから住民要望、きのうで各地区の懇談会、5カ所終了させていただきました。その中で、総合計画あるいは地方創生、こんなことを含めてお話ししたり、小学校の統廃合問題も5カ所やってきました。そういったものをみんな組み入れながら、また、これから5つの保育園で、これからも懇談会、まだ引き続き継続していきます。そして、いろんな上の情報を収集しながら策定しております。そういう中で、観光交流ビジョンについては、庁外の皆さんもお招きしながらやらせていただきますし、また、今までもそうでしたけれども、いろんな皆さんとの講演会だとか研修会だとかそういったことを踏まえながら、できるだけグローバルな計画、そして地元の皆さんが、よりご理解いただき一緒になって取り組めるような、そんな計画策定にこれからも努めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そういう意味で、私は総合戦略についてちょっと言っていたつもりだったんですけども、ぎょうせいという外部コンサルタントへ委託をされたということを知っております。それは、いつ、どのようにして、どのような依頼内容だったのか、ちょっと教えてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 総合戦略につきましては、国のほうから、先ほども議員さんからおっしゃられるように、人口ビジョン、これの分析をしっかりとやいなさいよと。その人口ビジョンの分析の内容に基づいて総合戦略をきちっと進めなさいというのが、国からの指導、県からの指導でございました。

そのためには、町のマンパワーでは、どうしてもその部分についてクリアできないという形の中で、いろいろと国・県のほうからもそういった業者の情報を得ながら、最終的にはぎょうせいさんのほうにお願いをしたという形でございますので、人口ビジョンの分析、それから総合戦略の国と県のそういった、町だけではございませんので、国の要はそういった方針、あるいは県の方針等もまぜながら町の方針をつくっていかなくちゃいけないということでございますので、さまざまな情報をその中で情報提供いただいて、最終的には町のほう、総合計画審議

会のほうで、その内容を詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうしますと、調査分析が目的ということによろしいでしょうか。戦略そのものの作成というわけではないということによろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 国のほうからも丸投げはだめだというふうにつきつと言われておりますので、丸投げでなくて、そういった細かい情報提供部分という分を主にしてございます。最終的には町のほうでの政策づくりという形でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ、この総合戦略のこのタイミングを逃さずビジョンを掲げ、全国でも1番をとるとか、ほかにはないというようなオンリーワンの政策を提示するという意気込みだけでも見せていただきたいと思います。

効果を出していくというところ、ことに関しては、そういうことがまず必要なんじゃないかなど。そこまで働きかけをしていく意気込みはあるんだぞというのを示していくことだけでも元気になっていく、また町民が希望を持っていく、そんな気がしますので、後手後手に回らず、何としてもここで明確な打開策を考えていただきたいと思います。

町長には多くの人脈があり、また実行力のある人ということは私も非常に思っておりますので、そういった意味でも、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

そういった意味で、第5次総合計画の、もう少しちょっと具体的な話にいきいたいと思うんですけども、先ほど後期の目玉としてユネスコエコパークという話が出ておりましたが、ユネスコエコパーク推進室というのを設け推進していくということですが、どのようなビジョンを持っているのか、また、いつまでにどのような方向性を打ち出そうとしているのか、そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） ユネスコエコパーク、今、推進室がスタートをいたしまして、また、その辺のところはきのうもちょっとお答えしたんですけども、やはり町民の皆さんがご一緒に参加していただかなきゃこれは進まない事業であるということを思っていますので、この総合計画、あるいは総合戦略、こういったところが詰まっていく中で、そのエコパークのあり方というのも一緒に検討していく必要があるんじゃないかと、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 何を推進しようとしているんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） これもきのうお答えをいたしておりますけれども、ユネスコエコパークの推進というのが目的では、私はないと思っております、そのユネスコエコパークというものを、あるものを活用して、町の振興のために、行政、そして民間、町民の皆様が、そこに向かって一緒にあらゆる事業を展開していくことが目的ではないかと、私はそういうふうに理解しております。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） エコパークの活用というのは、具体的にどんなようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

ユネスコエコパークの活用につきましては、昨日も山本光俊議員から話がありました志賀高原の環境学習プログラムですとか、あるいは農産物のブランド化、あと教育関係ではESDの推進と、そういったことを活用をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ユネスコエコパークそのもので観光に寄与すると思われませんか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

今ほどもお答えしましたけれども、志賀高原では環境学習プログラムということで、実際に既にそれを利用したお客様がお見えになっていきますし、農産物のブランド化等におきましても、その農産物を目当てにお客様がこちらへお見えになってくれるとか、そういったことで効果が上がっていくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 環境学習プログラムは、もう少しちょっと具体的に、どんな学習をするプログラムなんですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

環境学習プログラムにつきましては、ユネスコの核心地域にある自然ですとか、そういったことを学習していただいたり、あとは、この移行エリアというのは皆さんが住んでいらっしゃる地域ですけれども、そういったところで行っているごみの分別ですとか、そういったことも含めて学習をしていただくというプログラムというふうに理解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私が思うに、なかなかそれを使うことで、その内容も余りはっきりしてい

ない形、感じもしますし、それを活用していくことで観光にどう寄与していくのかが、いま一つ不透明な感じはします。

ユネスコエコパークは、単なる観光利用ということもありますが、それ以上に人と生物の共生のための生物圏というところがあると思います。どう保存し活用していくか、また、その持続可能性等も問われると思います。

そういう意味で、理念を持った推進をしていただきたいと思います。最も古く登録されたエリアとしては、先進的な取り組み、また全国、全世界からも取り上げられるくらいな何かそういう取り組みというのが必要なのではないかなと思うんですが、その点のお考えはいかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ユネスコエコパークについて、正直言って30年間ほとんど放置されてきて、ようやくその30年たって、一体こうなっているのに一体どうなのかということで、全国に7つありますけれども、現在、いち早く動き出したのが山ノ内町ということがございまして、そんなことで、昨年、全国サミットを開催し、できるだけ多くの皆さんにご周知いただいたり、町民の皆さんにもご参加いただくということをしました。

そういう中で、ユネスコスクールを東小学校も登録させていただきまして、そして全国に800あるユネスコスクールを、志賀高原、この地域の中へお越しいただいて交流をしたり学習をしていただくという、そういった環境教育、それから観光や農業に大いに寄与していくということで、来年、農協が合併するという事の中で、名称はどうなるかわかりませんが、そうしますと、山ノ内町のおいしいリンゴ、これからも、また毎年トップセールスに出かけておりますが、これからも東京方面へ、もう既にスケジュールは決まっておりますけれども、出かけていくというそういったときに埋もれてしまうということが出てきますので、ユネスコエコパークのブランドマークをつけながら、山ノ内町の中から出荷されるのは志賀高原ユネスコエコパークの中の製品であるという、農産物であるということに、リンゴ、桃、ブドウ、プラム、これらに、それとキノコですか、そういったものにそういうものをつけて、ブランドでそれを高めていくという、こんなこともさせていただいたり、観光についても、今ある地獄谷の野猿公苑だとか志賀高原の大沼、四十八池、志賀山、この核心地域を中心にしながら、豊かな自然を大いにPRし、ここにお越しいただけるような、そんなことをさせていただきます。

ただ、今、湯本議員がおっしゃったように、一番最初の登録であり、その先進性をということで、正直申し上げまして、私ども、まだそこまで先進性があるとは思っていませんけれども、ただ、日本ユネスコ委員会、文部科学省、それから日本MAB計画委員会の日本委員会、横浜国大、ここから見ると、7つのエリアで一番先進的なのが、取り組まれているのが山ノ内町であり志賀高原ユネスコエコパークだというふうにご評価いただいております。

私はとてもそんなような自負はないわけですが、ただ、そういう中で、先ほど湯本議員がおっしゃったように、国内だけじゃなく世界にも発信したらと、そういうことの

中で、東アジア会議を招致させていただいて、10月には志賀高原で東アジア会議も開催させていただきます。そこでまた7つのエリアの皆さんにお寄りいただきまして、日本の国内会議も、それと全国組織もそこで立ち上げて、情報交換と、やっぱり、これをいかにしてこれからの地域の観光や農業、そして環境教育に生かしていくかということも、そこでエリア会議という形の中で全国組織を立ち上げ、それで進めていきたいと、こんなふうに考えております。

非常にそういう意味では、湯本議員がおっしゃるように、山ノ内全体を一つに動く方向等を考えたらどうだという部分では、ユネスコエコパークというのは、オリンピックほどのあれはございませんけれども、ユネスコエコパークということの中で、山ノ内の3つの観光地エリアが一つになって宣伝し、お寄りいただくというそういうことができるんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、やっぱりそれだけでは、それぞれの恵まれた資源をブラッシュアップするだけではどうしようもございません。やっぱり、最後はやっぱり人との交流、おもてなしが基本ではないかなと。そういう中で、千客万来から一客再来に、これを基本に置きながら、おもてなしを大切にして、町の元気なまちづくりを目指していきたいなど、こんなふうに考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ユネスコエコパークの推進は、私は非常に長期的な話だと思っています。

ただ単に拝金主義的に宣伝、宣伝とするのではなく、人と生物の共生、そして保存の上で、先進的、画期的な保全活動や、啓蒙、教育活動、こういったところのほうを推進していく。それは理念を持って、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。そうでないと、かえってこの活動が山ノ内や志賀高原のブランドを傷つけることになりかねないので、よろしくお願ひしたいと思います。そして、それがほかにない基準値や取り組み姿勢だということが、結果として視察旅行とかそういうのにもつながる、そういう展開のほうがいいのではないかなとさえ思います。

そして、時間もないので、次の観光振興の課題ですけれども、私は最大の課題というのは、この町はまとまらないとよく言われていると思います。志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原3点セットというふうにも言われていますし、また、逆に魅力になる、なり得るものがたくさんあり過ぎて絞り込めない、そんなようなところもあると思うんですが、全体をまとめていこうというお考えはないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地区の懇談会に出ておりますと、皆さんのほうから、町制60周年を迎える中で、小学校の統廃合問題一つとっても、まだ、いまだに60年たっても東南北西部というふうに言うと。ぜひ町長、町をまとめるようなことをぜひ考えてほしいということの中で、今申し上げましたように、ユネスコエコパークで一つになっているじゃないかと、こういったことを中心にしなが、観光も農業も子供たちの教育も、いろんなことを含めて一つになる、そんな方向をぜひ考えてほしいというふうに考えておる。

ただ、観光地の宣伝名を1つにするということは、先ほど観光課長が申し上げましたとおり、

今までの長い歴史がございます。それで観光関係者の皆さんが知恵を絞り、そしてどうやってやっていくかということの中で、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原という、この3つのエリアで宣伝することで合意してございます。私も、私の名刺は全部、自分が観光課長のときに選定しました町の志賀高原だとか高社山だとかアワラ湿原だとかリンゴだとか、いろんなそういう名刺、カラーの名刺6種類、オリンピックマークもまだいまだに入れながら使っておりますけれども、そこには必ず、志賀高原、湯田中渋温泉、北志賀高原というのを大きい活字で入れてPRしています。

私は、観光地については、山ノ内を私は売る必要もないし、それぞれの特徴のある観光地をお互いに切磋琢磨して売っていこうと。町とすれば、志賀高原に来なきゃ困る、北志賀へ来なきゃ困るじゃなくて、志賀高原でも北志賀高原でも湯田中渋温泉でもどこへ行っていただいてもいいんですから、そういうふうにしていききたいなというふうに考えてございます。

ただ、私自身、海外へ行った場合には、山ノ内町長竹節義孝なんてこと言っても多分忘れられてしまうというふうに思っておりますので、私は行って必ずスノーモンキータウンメイヤー、これしか言いません。そうすると、スノーモンキーは知っているとか行ったことがあるとか、そこで、大体東京からどのくらい行く、何時間で行かれる、成田から何時間で行かれる、そこから富士山へ行かれるか、京都へ行かれるかという、結構食いつきがございましたので、それだけで私はいいなというふうに思っておりますので、いろんな場面場面でそういったことも考えて、私自身は、町がよりPRでき、また、いかにしてお越しいただけるかということを考えてございます。

だから町制60周年のときもそうなんですけれども、テレビ局のほうからいろんな、あるいは新聞からも、ぜひ60周年のいろんな企画だという県内版の企画がたくさん来ました。それ全てのところに、全国放送で昼間以外の番組はうちのほうはいいということでお話しさせていただきました。それがなんでも鑑定団だったり、にじいろ、何ですかね、旅サラダの逆のほう、それから、きょう新たに来ましたのは、全日本撮れちゃいました大賞ですか、要するにフジテレビとか東京テレビだとかABC、そういうやっぱり全国放送の番組を、もちろんNHKは、ことし残念ながらラジオになってしまいましたけれども、そういうところで大いに山ノ内町を売っていききたいなということで、今それぞれ準備を担当のほうで進めさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 我が町は恐らく日本一のスキー場の広さもあると思われま。また雪質のよさも日本一と言っても過言ではないと思います。そしてスノーモンキー、湯田中渋温泉郷という温泉や風情ある温泉街、フルーツにおいても最高級の品質、さらには世界平和を願った東洋一の観音像まであるということを考えても、1つの一大巨大リゾートエリアとして売り出していくほうがわかりやすかったり、またコスト的にも効率的だと思います。

そのために、ネーミングとして横文字のものを冠に置くといったセールス、そういう構想はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだそこまで考えてございませんけれども、また今後そういったことも含めて、観光交流ビジョン、あるいは町総合計画の中で、皆様のご検討いただいたものをできるだけ尊重してまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この一大リゾートという、一つにするという意味でも、一大リゾートという構想の中で、周遊させる、また長期滞在、この町を十分に、この町の中で十分に楽しめるように、アクセスも含めてコンセプトを明確にしたリゾート構想というのが1つの案として考えられると思います。

1泊が仮に2泊になったとしたら、売上は倍になることとなります。客数が減る分、連泊を狙えるリゾート地という意味でも、長期滞在、また町内滞在、湯田中で泊まったら、次は志賀で泊まる、渋で泊まるといったことを推進してみたらいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現在も外国人の皆さんは長期で滞在をいたしますので、そういったことを、さらにもう1日、2日余計に泊まっていただけのような形の、町内のそれぞれの観光地が連携をとれるような形を、また検討していきたいと思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 我が町が本当の意味で一つになっていくときだと思っておりますので、そういった意味でも、町名変更しろというわけではなくて、1つの冠を置くとか、またいろんなアイデアがあると思っておりますので、スノーモンキータウンでもユネスコエコパークをうまく使うでもいいと思っておりますので、一つにするという考えを私は提唱したいと思っております。

また、さらに言えば、町長もおっしゃっていましたが、東部だの南部だの西部だの北部だのという地区意識よりも全体の町意識の向上を、これから啓蒙し協力していくという体制を図っていくことが、ここではよいのではないかなと。

さらに、小学校の統合や小・中一貫校といったことも考えても、町の課題として、まとまらないというのではなく、今こそまとまっていこうというふうなことへ力を向けていくことを、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、教育の魅力化について、再質問させていただきます。

我が町は、教育長もおっしゃっていましたが、教育長の方針で、ALTを置いたり英語の時間をふやすなどの努力をされていると思います。

しかしながら、文部科学省のガイドラインで全国の教育の時間とかそういうのは縛られているかと思うのですが、地域性や独自性を発揮するためにも、その制限を取っ払うとか、または、そういった国に対して申請、または、例えば国家戦略特区とかそういう活動、その前提条件を変えるということというのは、そもそも難しいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 最後のお答えであります。特区申請をするとすると、それなりの準備とか、今の学習指導要領を変えたり教育課程を変えたりということで、なかなかハードルが高い部分がございます。

しかしながら、今、ALTを小学校に導入してやっていることは、小学校においては語学学習というよりは国際理解教育、そして、英語を初めとする外国語に対するアレルギーといえますか、そういうものをやっぱり少なくしていきたい。そして、またそれが中学校、高校と、また大学と、また社会においても気軽に外国の方とお話できるような、そういうまず垣根を払いたいという考えもございます。

今、学校では週、今までは大体1カ月に1回ぐらいしか行っていなかった、3年ぐらい前、ALTを導入する前は。今、東小学校には週2回、そのほかの学校には週1回ずつ、1日丸々配置して行っています。そういう中では、5、6年生においては外国語学習というようなことがあります。低学年でも、1年生から授業の中に入って一緒に運動したりとか一緒に勉強したりとかそういうようなことで、子供たちが非常に外国の言葉とか、あるいは人に対してアレルギーが少なくなっているんじゃないかなというふうに思っております。

ちょっとここで紹介させていただきたいんですが、過日9月5日の毎日新聞の社説には、山ノ内町の、その社説は英語指導助手、国の財政支援が必要だという社説なんですが、その最後のほうに、長野県山ノ内町には2年前、初めて小学校専任のALTが配属された。人口約1万3,200人の町には小学校が4校あり、それまでは中学校で教えるALTが月に1回程度、小学校を回っていたそう。町の費用負担だったが、ALTと英語で話し合う、触れ合う経験がふえた子供たちは、地元の観光地を訪れる外国人に積極的に話しかけたりしているというというように、毎日新聞の社説での紹介をされていて、少々問い合わせと反響もあったところがございますが、こういうことで、子供たちがグローバル人材を育てる上でも、まず、こういう地道な将来を見据えたものが、私は大事だと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も非常にそういった面に関しては同意できますし、もっともっと推進してほしいというふうに思いますが、ここでは地方創生という絡みもあって、独自性や魅力をほかよりも強く出したいという、またそれができるチャンスがあると。佐々木教育長もそういったお考えでもいらっしゃいますので、何とか枠組みをとったりとか、ほかよりもすごいんだぞということが、すごい魅力になると思うんですが、その辺のところはどうお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私は、やっぱり山ノ内町にとっては、今後、日本もそうなんですけれども、グローバル人材をやっぱり育てていくということが大事かというふうに思っております、その点については湯本議員さんと同じ考えで、賛同するところでございます。

それで、今、山ノ内町で特色をとということ、これは、そのALTのこともありますが、まずユネスコスクールの活動、環境、自然と共生して持続可能な社会をつくる、そういう担い手をつくるという教育ですね、こういうものは、本当に木を育てると同じように非常に長い年月はかかるというふうに思います。

したがって、すぐそのことが効果があらわれるということはありませんけれども、まず、子供たちが我が町の自然とか産業に自信と誇りを持てる、そういう活動をしてほしいなというふうに思って、学校のほうにもお願いしているところでございます。

今、山ノ内中学校では2年生が草津温泉、1泊2日の研修に行きまして、草津温泉の観光、草津温泉の様子などを見ながら、自分たちの町にも、山ノ内町にも生かせないかというような活動もしております。きっとこれ、白樺祭でまた発表されるんじゃないかなと期待しているところでございますが、そういう子供たちがまず外に目を向け学んでいく、そんなような、外に目を向けたり、また地元の農産物、自然、そういうところから学んでいく、そのことが、将来、山ノ内町に誇りを持って、また定住できる、それで仕事をここで見つけるというような子供たちに育っていくんじゃないかなと思っているところでございます。それが、今の柱といえば柱、また魅力といえば魅力、特徴といえば特徴というふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ内外に向けて、ほかにはないというPRも含めて考えていただきたいと思えます。

我が町は小澤征爾さんも来るくらいですから、講師陣を外から招いたり、海外チームとの親善試合とか、教科の時間数がもし厳しければ、例えばですけども、算数を英語で授業するとか、そのぐらいな考えで、独自性というか魅力というのをすごく発揮する、とがらせる、そういったところをぜひお願いしたいと思えます。

続きまして、空き家対策についてですけども、空き家対策の目的そのものをちょっとお聞きしたいんですけども、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家対策というか、ことしの5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法ができました。それにかかわる対策ということで、空き家の把握から始めていくという趣旨で進み出したというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、言われたからやっているというような感じに聞こえるんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今までは空き家という概念というかについては、確かに大型ホテルの空き家なども問題になっておったんですが、どちらかというところ、個人住宅にかかわるその活用についてを真剣に考えていたという流れでございます。

そこで、空き家対策というか、本当に潰れかかっている空き家に関しては、今までは手も、個人的な所有権みたいなどころがありまして、どうも手を出さずに出せなかったところがあるんですが、この特別措置法、特措法ができたおかげで調査権というものが与えられましたので、それについて、調査権というのは、固定資産税にある所有者の調査権とか空き家の状態を見る立入権というんですかね、立入調査権が与えられましたものですから、これから行動を起こせるということになったというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も空き家対策に関しては、まちづくりそのものだというふうにも思っています。ただ単に危険だから直すとか、それを直せと言うというのではなくて、町の再編成、町の再構築の意味合いで捉えていただきたいというふうに思うのですけれども、和合会さんからも言われておりますが、特に志賀高原などの廃業したホテルの措置についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

大型のホテルに関しては、多分地元で望まれているのは、撤去ということが非常に強く望まれているのではないかと思います。それで、この5月にできました特措法では、確かに危険な建物は撤去できるんですが、代執行が基本となります。それで、代執行は当然行政がやるんですが、その費用は所有者に請求するという流れになりますので、それができるかどうか非常に問題になってくるというところでございます。

ですから、その大型ホテルに関しましては、そういう流れが担保されない限り流れに乗っていけないということも言えますので、できれば大型のホテル等は補助制度が、例えば環境的な見地から補助制度が確立されて、それに基づいて対応していくということがよろしいのではないかと、この空家特措法の流れではちょっと持っていけないなという考えでおります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 昼神温泉のある阿智村では、村で空き家や空き家旅館を買い取り、違う用

途に直したりしています。金額的には確かに本当に、非常に難しいのは重々わかるのですが、かといって、そのまま放置しておくというわけにもいかない、それが現状だと思います。

そこで、補助制度というのもありましたですけれども、町で何か対策を考えるというようなことはお考えではいらっしゃらないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

昨日も町長のほうから話がありましたけれども、県に対して和合会さんと一緒に陳情等いたしまして、国等で制度をつくっていただくような、そういうことでお話をしておりますけれども、先ほどの補助という話もありましたけれども、これにつきましても国の補助、それから所有者の負担、それから地方の公共団体の負担という部分がありまして、その部分について、町が負担するのか、あるいは県が負担するのかというようなところが、県のほうで今のところまだ方向性が出ておりませんので、そんな状況になっておりますけれども、一応そんなようなことで、今、町としては対応をしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私は、地元でも協議してもらって、その地区の新たなまちづくりそのものを、協議会などを立ち上げたりして協議していく必要があると思います。

また、どうしてもやっぱり我々だけではなかなか知恵が出てこないところもあると思いますので、外部コンサルタントから等、提案などを進めて、具体的なその地区のまちづくりを決めていく、その上で空き家をどうするかを検討していったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 空き家対策というのは、やっぱり住民、観光客にとっての安全と景観の保持だというふうに思っております。そういう中で、和合会さんと協議して、知事と小坂参議院議員のほうへご要望を申し上げてきたところでございます。

私は、今までやってきたのは、全町、あるいは全県、日本国中ということではなくして、できれば志賀高原のとか国立公園の特別地域に限定した形で、ぜひ国立公園の景観保持をお願いできないかということでお話しして、それならやりやすいなということで、国の補助制度もできておるんですけれども、6割ぐらいが国の補助、あと残りを地方と所有者ということになっておりまして、県が、先ほど観光課長が申しあげましたように、どうしても県のほうは、まだやっぱり全県適用なことを考えておりますので、そこが、まだ最後の決断がされていないということで、知事さんにもその旨をお話しして、知事さんは、国立公園の特別地域に限定するということはいよいよなど、これなら県としても乗りやすいということまでは言っているんですけれども、そうしますと県では環境部になります。ところが、一般的な空き家対策になると建設部になります。そういったことで、まだなかなかうまくいかない。

しかし、そういう中でも、環境部長さんが志賀高原の14件を見ていただきましたし、地方事務所長さんにも14件見ていただきまして、これは利活用がいいのか、これはやっぱり廃屋として倒壊させたほうがいいのかという、そういったことも全部つぶさに見ていただいているんですけれども、次の一步にまだ至っていないということがございます。

ぜひ私どもも、また引き続き地元の皆さんのご要望を踏まえながら、引き続き県のほうと、もう少しもう一步踏み出していただけるようにご要望申し上げて、やっぱりホテルそのもの、個人の住宅でも大変ですけれども、大きいホテルになりますと、ちょっと桁の違う金額がかかりますので、やっぱりどうしても町単独でそれを支援していくということは厳しいということと、所有者の絡みも、今回の法律改正によってある程度立ち入ることができることになりましたので、そんなことも十分承知の上で、引き続き県のほうと対応していきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 14件も見ていただいたとか、そういった具体的な動きをしていただいているのは非常にありがたいと思えます。

ただ、このまま放置しておくというわけにもいかないと思えます。このままでいくと社会体育館のようなものがどんどんふえていくと、これではいけないと思えますので、ぜひ国への働きかけはもちろん、県への働きかけ、これは引き続きお願いしたいと同時に、それこそ自助、公助、共助じゃないですけれども、地元と一緒にあって、ここは新しいまちづくり、地区のまちづくりを進めていくという考えをお願いしたいと思えますが、その点に対して、もう一度お答えを聞きたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一挙に全部14件というわけにはなりませんので、地主の和合会さんと一応整理して、ここはこういうのにどうか、ここはこういうのにどうのという具体的なちょっとお話しも一部させていただいているんですけれども、やっぱりどうしても町と和合会さんだけで対応できるというのは、ちょっと厳しい部分もあります。

和合会さんのほうでは、2件だけ今回やらせていただきました。これはやっぱりABMORIもあるということも考えたり、その前に全国の蛍大会があるということで、その2件を和合会さんが独自でやらせていただきましたけれども、町とすれば、まだそこまで思い切って踏み込めないというのが状況でございます。

引き続き、先ほども申し上げましたように、地主さんと十分協議したり、引き続き県のほうと十分協議、調整しながら、何とかやっぱり、先ほど申し上げましたように、安全と景観を守るためにどうしてもやっていきたい。そういう意味で、町としては景観条例をつくっているというそういう状況でございますので、その趣旨に沿うような形で対応を引き続きやっていきたいなと思っております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） わかりました。

今はかつてとは違って、我が町も過疎の町と認定されてしまっている状況です。今後、空き家や空き旅館がふえることによって、町の足を引っ張るのではなく、積極的にスクラップ・アンド・ビルド、再利用のために町が主導していくことも必要ではないかと思えます。

移住者への住居や町並み整備にもつながり、また新たな名所化、駐車場など機能として不足している部分の補完など、どんどん再利用していくとか、そういった積極姿勢が町を元気にしていくと思えます。

ぜひ、町が積極的にリードして地域の再生に取り組んでいくことを提案して、私の質問を終わりたいと思えます。

議長（小渕茂昭君） 3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 8番 高田佳久君の質問を認めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

今定例会最後の一般質問となりますが、終わりまでおつき合いをよろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして質問します。

1、産業振興について。

（1）過日、建設業関係者より提出された陳情書に対する町の考えは。

①町外業者は、町内業者とのジョイントベンチャー（JV）にて入札参加されることを要望。

②町民の雇用を生み出すべく町内業者を中心とした指名選定を要望。

（2）共同企業体のあり方について。

①地域の維持管理に不可欠な事業につき、地域維持型建設共同企業体を活用する考えは。

2、土木見回り及び行政懇談会の状況について。

（1）各地域での土木事業要望の内容は。

①東部地区での土木事業の内容は。

②今後の対応は。

3、観光地としての受け入れ体制について。

（1）過日の盗難事件や行方不明者の発生を受け、観光立町としての対応は。

①注意喚起等の対応は。

②防犯対策として防犯カメラ等の設置に対する町の考えは。

③捜索への対応は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

1番目の産業振興について、2点のご質問ですが、西議員にもお答えしたとおり、7月27日、建設業の関係の皆さん方が来庁され、副町長に陳情いただいております。町でも陳情の内容を十分理解し検討してまいります。

具体的には建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の土木見回り及び行政懇談会の状況についてのご質問にお答えいたします。

今年度の土木見回りと懇談会については、6月8日の佐野区を皮切りに、8月5日の湯田中区まで開催され、現地見回りがなく行政懇談会という形式で開催された横倉区を含めると町内9地区で開催いたしました。西部地区の2つの区以外は全ての区が実施できたと思っております。

この結果をもとに、毎年実施している全区長からの要望事項なども含めて、9月補正予算案に提案しております。それ以外のものについては、来年度以降の実施計画、あるいは予算で対応していきたいと考えております。

詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

また、各地区からの多くの県や国の事業要望も出されておりますので、それらにつきましては、地元県議、北信地方事務所、北信建設事務所に要望してまいります。

次に、3番目の観光地としての受け入れ体制について、西議員にお答えしたとおりでございますが、盗難事件や行方不明の発生は、当事者の悔しさや悲しみを思うと胸が痛みます。当町は、町民のみならず、観光地として年間460万人の方が訪れるところであり、関係者のご協力をいただき再発防止に努めてまいりたいと思っております。

具体的には観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それでは、まず1番の産業振興についての（1）建設業関係者より提出された陳情書に対する町の考えはとのことですが、1番、2番のご質問をいただいておりますが、恐縮です、まとめさせていただきます。

過日、建設業関係者の皆様方から、町内の一定額以上の大型工事等について、町外業者と町内業者が共同企業体を組み入札に参加することができないかのご要望をいただきました。

かつて、かえで保育園や消防署の建築の際にも、共同企業体を組んで入札に参加してもらった経過がございます。それらを参考に、陳情書の内容を十分検討し、とれる対応を図っていき

たいと考えております。

次に、(2)でございますが、共同企業体のあり方について、①として、地域の維持管理に不可欠な事業につき、地域維持型建設共同企業体を活用する考えはとのご質問ですが、地域維持型建設共同企業体につきまして、国土交通省の「共同企業体の存り方について」によりますと、社会資本の維持管理のために必要な工事のうち、災害応急対応、除雪、それと修繕やパトロールなど地域の事情に精通した建設企業が当該地域において持続的に実施する必要がある工事とされております。当町におきましては、これらの業務について、町内の建設業者に対応していただいております。地域維持型建設共同企業体の活用については、特に今のままでいいということでございますので、検討はしてございません。

続きまして、2番の土木見回り及び行政懇談会の状況についてのご質問でございます。

2点ご質問をいただいておりますが、1番の各地域の土木事業要望の内容はについて、2点のご質問をいただいておりますが、まとめさせていただきます。

今年度の土木現地見回りと当該箇所の検討会、懇談会につきましては、6月8日の佐野区を皮切りに、8月5日の湯田中区まで開催され、現地見回りなく土木要望も含めた行政懇談会という形で開催された横倉区を含めると、町内で9カ所実施されました。その結果をもとに9月補正もしておりますが、それにつきましては、町長の答弁のとおりでございます。

東部地区では、上条区、杓野区、湯田中区で実施されております。小端修繕的なものから用地交渉を要する改良工事等大規模なものまで要望は多岐にわたっております。農林課、建設水道課、それぞれ担当課において修繕、原材料支給等、今年度対応できるものは早急に、改良整備工事については地元の協力が必要不可欠ですが、緊急性、地区バランス等を考慮して、順次計画を立てて実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 3番の観光地としての受け入れ体制についての(1)過日の盗難事件や行方不明者の発生を受け、観光立町としての対応は、①注意喚起等の対応はとのご質問ですが、まず、盗難事件につきましては、発生の翌日から3日間連続で、観光連盟から町内の宿泊施設に対しまして、観光連盟、中野警察署、山ノ内町交番の連名で、注意喚起のチラシを一斉のファクスをいたしました。

また、行方不明者の発生時につきましては、警察あるいは消防から宿泊者であるという情報が提供されませんでしたので、特に注意喚起等の対応は行っておりませんが、翌日の新聞により宿泊者であることが判明したため、SOS見守りネットワークの情報提供者の登録をするよう、同じく観光連盟から全施設にお願いの文書を配布いたしました。

次に、②の防犯対策として防犯カメラ等の設置に対する町の考えはとのご質問ですが、各施設等に関する防犯カメラの設置は、最近起きております凶悪な事件等では防犯カメラの映像が事件解決に有効なものだというふう感じておりますが、基本的にはそれぞれの施設管理者が

行うものと考えております。

次に、③検索への対応はとのご質問ですが、昨日、高山議員にお答えしたとおりであります。以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、再質問をいたします。

まず初めに、産業振興についてお聞きします。

過日、建設業関係者より町に陳情書が提出されました。また、8月7日には建設業山ノ内会と、議会総務産業常任委員会との懇談会が開催されました。その中で、現在の建設業が置かれている状況など、地場産業として抱える悩みと方向性について話がありました。

そこで、今年度当初に行われた案件について確認させていただきますが、学校給食センター改修工事、中学校体育館改修工事、東小学校屋内運動場天井耐震改修工事の入札日、落札者、落札金額、予定価格及び落札率と入札参加者数をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えいたします。

ちょっと長くなりますが、お願いいたします。

学校給食センターの改修工事でございますが、入札日は4月30日、落札者は平穩土建株式会社、落札金額、予定価格につきましては税抜きで申し上げます。落札金額8,640万円、予定価格が9,437万円、落札率は91.55%、入札参加者数は5社でございます。

次に、中学校体育館の改修工事ですが、入札日が5月21日、落札者は北野建設株式会社、落札金額が9,880万円、予定価格は1億124万円で、落札率は97.59%、参加者数は5社でございます。

東小学校の屋内運動場天井耐震改修工事の入札日は5月21日、落札者は株式会社守谷商会、落札金額は7,250万円、予定価格は7,518万円、落札率は96.44%、参加者数は8社でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、当町の入札制度について確認しますが、町には建設工事等入札制度合理化対策要綱がございます。要綱にある趣旨及び内容をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

趣旨につきましては、建設工事及び建設工事に係る測量、調査、設計または工事監理の業務に関して入札を希望する合理的な資格基準を設け、適切に運営を行うものでございますが、そこに対して共同企業体をできるだけ使うという趣旨でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 基本的に町の要綱は県の要綱を準用しております。

では、町の入札方式、これはどのような方式をとっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 入札方式は、業者選定委員会という委員会がありますが、そこで各工事ごとに資格総合点数に従って、工事の予定価格ですが、その予定価格によって決まる業者がおりますが、ランクされている業者がおりますが、それを委員会に諮りまして、そこで決められた業者を指名することによって指名入札を行っている入札がほとんどではございまして、入札に関しては、一般競争入札、指名競争入札と随意契約の3パターンがあるんですが、ほとんどは業者選定委員会による指名競争入札が行われているというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、町の建設工事等の入札に参加を希望する場合、どのような手続が必要となりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 指名参加願という申請を行っていただくことが必要でございます。それは、申請に関しましては2年に1回申請を行うものがございまして、ほかの市町村は、その申請に関しては随意受け付けを行っておりますが、町の場合は2年に1回の指名参加願を出していただいた業者を対象としているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 入札には企業規模の大小にも留意した適正な入札方法として、いわゆる等級別発注制度がございまして、山ノ内の要綱では、建設工事の種類ごとにAからEランク別に入札を行えるようにした資格総合点数別発注標準表がございまして。

建設工事の種類のうち、土木一式工事と建築一式工事の入札参加資格のある事業者数は、AからEランク別にどうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） ご質問は、土木一式工事と建築一式工事の2タイプだと思われま。それでございますと、町内に、先ほど申し上げました入札参加願が出た業者のうち町内に本支店を有する業者で、資格総合点数に従いまして、ランクAからEランクに振り分けてございます。

それで決めておりますが、土木一式工事につきましては、Aランクが6社、Bランクが7社、Cが1社、Dランクが3社、Eランクが1社でございます。

建築一式工事につきましては、Aランクが5社、Bランクが3社、Cランクが2社、Dランクが4社、Eランクが1社でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、町内に本社を置く事業者ではどうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 本支店を有する業者ですから、当然ご質問のように本社を有する業者もおります。

それで、土木一式工事のAランクにつきましては、本社、山ノ内町に本社を有する事業所は、Aランクで1社、Bランクは6社ですね、7社中6社、Cは全部ですね、1社、Dも3社、Eが1社になります。

建築一式工事につきましては、本社があるのは1社ですね、それからBが2社、Cが2社、Dが4社、Eが1社でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、その標準表の建築工事一式の工事で、A、B、Cランクの区分別に町が設定する工事金額、こちらは幾らになりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

Aランクは2,000万円以上です。それからBランクが900万円以上9,000万円未満、Cランクが4,500万円未満となっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、先ほど、今回、当初入札が行われた給食センター、中学校、東小学校の改修工事でのランク区分はどのようになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えいたします。

学校給食センターにつきましてはAランクを選定しております。それから、中学校につきましてもAランクでございます。東小学校につきましてはA・Bという形でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） ちょっと確認が長くなりましたが、まとめますと、給食センター、中学校の改修工事は建築工事Aランクなので、町内に本社を置く事業者が1社、東小学校の改修工事では建築工事A・Bですので町内に本社を置く事業者は3社となっております。

したがって、給食センターと中学校の改修工事では、入札参加5社のうち町内業者が1社、東小学校の改修工事では、入札参加8社のうち町内業者3社となっております。

こういった状況のもとで、今回、入札に対し担当所管では、共同企業体、いわゆるJVの活用について検討はされましたか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 金額的には大きいということがございます。また、建設共同企業体を考える場合に、金額だけではなくて、その工事内容も考慮する必要があります。今回の工事

は、金額が大きいんですけれども、内容は改修工事でありまして、共同企業体としての技術的難度の高い建設工事というところまではいかないものということで、単体企業への発注としたものでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、町の運用基準、建設工事共同企業体運用基準がございまして。この運用基準にある趣旨と、共同企業体の原則及び内容をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

共同企業体活用の原則ということでございますが、山ノ内町が発注する建設工事は、単体の企業への発注を基本としているものであります。技術力の結集等により効果的施工が確保できると認められる適正な範囲で共同企業体を活用すると定めておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 適正な範囲でということでございますが、この共同企業体の原則には単体の企業、先ほど答弁ありましたが、単体の企業への発注を基本とするものでございますが、技術力の集結等により効果的施工が確保できると認められた範囲で共同企業体を活用するものと明記されております。

この技術力の結集、これはどういう意味があるのか、ご説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

共同企業体、特に特定JVの場合は、高度な技術を要する工事に対して組むことができるとされておるものでございまして、共同企業体を組むことによって各企業が持つ得意分野で効率的に経費もしくは工期が効率的にできると判断するところで、この企業体を考えるというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 中には建設技術の移転というものもございまして。この建設技術の移転というのは、技術力不足にある建設企業に対し専門的知識や技術を伝えることで、優良な中小中堅建設企業の振興など図る上では有効となります。

運用基準の解釈と留意事項には、建設技術の移転を図るために共同企業体を活用する場合は、特に必要と認めるときに限ると明記されてございます。

この特に必要と認めるのは誰であって、必要となる条件はどのようなことが当てはまりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

特に必要と認める者とはどうか、判断するのは町長でございますが、確かに議員おっしゃっていらっしゃる通り、技術の移転なども含めるものでございますが、工事の単価が高い工事に関しては全て共同企業体を考えなければならないということではないのですが、移転も含めて地元企業を育成するという観点なども含めて考えるということになるかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、その特定建設共同企業体、いわゆる特定JVを活用する場合、町の決まりでは対象工事の種類、規模、運用基準でどのような決まりとなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

種類、規模につきましては、技術難度の高い建設工事ということで、中には、その中は道路、橋梁、トンネル、堰や下水道等の土木構造物であって大規模なものでございますし、加えて大規模な建設ですとか大規模な設備等を含めた建設工事一般でございます。その中の町長が必要と認める工事という内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 運用基準では、技術的難易度の高い工事等については町長が認めるものと明記されてございます。また、運用基準の留意事項では、課長がJVを活用する必要性を認めるときは、工事の種類、規模について町長と協議しなければならないとも明記されております。

では、この技術的難易度の高い建設工事として掲げた工事の種類のうち、大規模建設の運用基準での明記はどのようになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

大規模工事につきましては、種類がいっぱいあると思いますが、基準では規模等の基準を決めておまして、工事費で区切っております。工事費につきまして、おおむね1億円以上の工事という内容になってございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 本年度発注の建設工事は、技術的難易度の高い建設工事と捉えれば、工事金額の面では該当する案件もあったかと考えられます。

では、公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法の一部を改正する法律が、昨年6月4日公布、施行されました。また、品確法第22条に基づき発注関係事務の運用に関する指針、いわゆる運用指針が出されておりますが、品確法の一部を改正する法律と運用指針はご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

品確法の運用指針につきましては、発注者が取り組む事項を決めているのが主な改正でございまして、責務として担い手育成ですとか、確保の面では適正な利潤が確保できるような予定価格の適正な設定などを決めているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） この法律の改正の目的は、インフラの品質確保と、その担い手の中長期的な育成と確保となります。また、基本理念には、施工技術の維持向上と、それを有する者の中長期的な、やはり育成確保と明記されてございます。そして発注者、町がその基本理念にのっとり発注を実施することになります。

この法改正の背景には、公共投資の減少や、その受注をめぐる価格面での競争の激化によりダンピング受注が発生し、工事中の事故や手抜き工事の発生、地域の建設業者の疲弊や下請業者や技能労働者等へのしわ寄せ、現場の技能労働者等の賃金低下を初めとする就労環境の悪化に伴う若手入職者の減少、さらには建設生産を支える技術、技能の承継が困難となっているという深刻な問題が発生しているとのことです。

要するに、これからの公共事業を行うには、適正な価格で受発注し、品質を確保するための技術力が重要となってきます。

こういったことを踏まえた上で、本年度発注の建設工事は、地域企業の中長期的な育成、雇用の確保を考え、建設技術の移転を視野に入れた指名競争入札をすべきであったと思いますが、担当所管にお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

地元育成、地方が疲弊している、建設、特に建設業に関しましては、地方が疲弊しているという、全国的に広がっているところでございます。ということも鑑みて、育成のための入札制度、JVを含めた入札的な方法については、今回は入札で終わっておりますが、来年度に向けては、疲弊している事実も鑑みて、適正にというか、十分配慮して進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 現在及び将来の公共工事の品質確保を図るためには、発注者、町が、法の理念にのっとり、公共事業の品質確保の担い手の中長期的な育成、確保に配慮しつつ、公共工事の性格、地域の実情等に応じた入札及び契約の方法の選択、また、その他発注関係事務を適切に実施することが必要であります。

今後、発注工事に対する町長のお考えをお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど建設課長が申し上げましたとおり、そういった趣旨で今日の法律がございます。

私の記憶している限りは、公共下水道、あるいは志賀高原総合会館、オリンピック関連の関係、仏岩の導水トンネル、こういったものについてはJ Vでそれぞれやらせていただきました。

また、町長に私がなってからでは、かえで保育園とか消防署、これは、はっきり申し上げまして地元の建設業界のほうからご要望いただきまして、ご要望の趣旨は、J Vとそれから分離発注、こういった2点でのご要望いただきました。要するに本体、それから機械、電気の3つの分離発注していただけないかという、このご要望いただきましたので、要望書に基づいてJ Vが可能かどうかということを含めて業者選定委員会に指示をさせていただきました。

結果的に、そのときにJ Vとして可能ということなので、臨時にJ Vの申請を受け付けまして、そしてJ Vでの入札をさせていただきました。

かえで保育園につきましてはJ Vでやりましたけれども、本体に関しては不落になり、結果的に設計にミスがないということで、単体でやりまして、単体で落札させていただきました。機械と電気についてはJ Vでやらせていただきました。

消防署についても同様な形でやらせていただきました。これはJ Vで全てやりました。

特にかえで保育園の場合につきましては、工期が限られていると、要するに保育園の入園に間に合う、そして場所が狭いところで大変繁華街ということで非常に工事に支障がある、学校もあるということの中で、工期が限られているようなこと、技術力が必要だということで、たしかJ Vを指示した記憶がございます。

それから、消防署につきましては、特に耐震が極めて重要だということが、これもございまして、できるだけ将来に、ちょうど3.11の後でございましたので、そういった部分もかなり配慮するというので、これもJ Vでやらせていただく指示、検討しましたら、業者選定委員会のそれぞれJ Vでやっていただいたり、そういうのが最近のある例だと思います。

今回のものについては、先ほど課長から申し上げましたとおり、特に私どものほうへも業界のほうからもご要望もなかったし、それから、あえてJ Vを組む必要があったのかどうかということも含めて、業者選定委員会で既存の業者の中で、それぞれA、B、C、D、Eのランクの中で、その基準どおりで業者選定をさせて発注をさせて、工事をそれぞれスムーズに行っていたと、そういう状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次に、地域維持型の建設共同企業体の活用についてお聞きしますが、こちらは、平成23年11月に国交省の中央建設審議会より出されました「共同企業体の在り方について」、この中に明記されております。

町の建設工事共同企業体運用基準の中には共同企業体の方式として定められておりませんが、理由をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今までここに、この企業体にかかわる、何というんですか、進め方が見えていなかったというのがあります。

それで、維持的な事業について、この企業体ができるわけですが、今までは、今のところ町では、建設工事に関する特定JVと経常JVのことしか考えていなかったところが実情でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） この地域維持型建設共同企業体は、課長も先ほどご答弁していただきましたが、社会資本の維持管理や除雪、災害応急対応など地域の維持管理に不可欠な事業に適用されるものでございます。

品確法及び運用指針を踏まえた上で、運用基準への明記と活用の必要性を今後検討していくことが必要であるかと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員がおっしゃられたとおり、共同企業体のあり方について、平成23年11月にもう明記がされておりますので、その流れに従って加えるということを検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） これから当町は、耐用年数的に公共工事等がどんどんふえております、ふえていきます。現在及び将来の公共工事の品質確保を図るため、品確法や運用指針を遵守し、共同企業体の活用を含め地域産業の育成及び確保に努めていただきたいと思いますのですが、町長にお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ご指摘のとおり、また課長がご答弁申し上げましたとおり、今までも、これからも、そういった趣旨で町内業者の皆さんと、一朝有事のときはいつでもやっぱり地元業者が、例えば水害でも災害でも、町が災害支援協定を結んでおりまして、いろんな形の中で除雪工事、除雪災害、それから水道、いろんなことで対応してございますので、これからも町内業者の皆さんと十分連絡を密にしながら、積極的に工事にかかわっていただく。

しかし、あくまでも法の趣旨を十分踏まえた上での対応とさせていただきたいというふうにして思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次に土木見回り及び行政懇談会の状況についてお聞きいたしま

す。

土木見回りや土木を中心とした行政懇談会については、先ほど答弁していただきましたが、特に今回、特出した項目や傾向などがありましたらお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

見回りを全て私も参加させていただきましてきたんですが、道路につきましては、拡幅改良みたいな要望はほとんどありませんでした。どちらかというと維持管理的な、要するに修繕的な要望が、もうほとんどだということでした。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今回、8月19日に、東部地区では東部区長会と東部議員団による懇談会を設け、その中で、緊急性の高いものや過去からの懸案など困難案件も含め、土木全般について懇談を行いました。

やはりその中で注目するのは、先ほど町長のご答弁にもございましたが、県事業となります。この県事業の対応のおくれというのを、やはり感じました。多くは急傾斜対策事業や砂防関係になりますが、県道の融雪施設の機能低下や、河川での倒木や河床整備といったことが挙げられます。

当然、現地で県担当者から回答もあるかと思いますが、県事業に対する山ノ内町としての対応はどのように行っているのか、いま一度お聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

県事業につきましては、もう各地区から要望いただいています、もうまとめている段階ですが、今月には県と話し合う内容になっていくと流れでございます。

そこで、ご質問のとおり、県との話し合いの中では当然、県要望、県工事要望については、優先順位はどこと必ず聞かれるという流れでございます。

その優先順位につきましては、先ほど来、引き合いに出させてもらって恐縮なんですが、危険度とかそういうことを勘案して優先度をつけさせてもらっているんですが、それが全て通るというわけでもございませんので、特に山ノ内町は傾斜地でございますので、議員がおっしゃられたとおり急傾斜地ですとか、そういう何か災害対策的な要望については優先順位を高目にしているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 中でも河床整備については、さきの夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会総会の中で、県担当者より角間川の河床整備を順次対応するとの方向で前向きな検討もありましたが、ただし、発生した残土等の処理する場所が確保できればとの条件がついておりました。

この話を受けて、町の対応等、現況をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

河床整理につきましては、下流流域者への被害などを考慮して考えるのと、河川の氾濫というか河川の維持というんですかね、それを総合的に勘案して判断されるところでございますが、各方面からご要望いただいておりますとおり、河床に土砂がたまっているなどの要望と、雑木、何というんですか、ニセアカシアを中心とした繁茂が著しいという要望などにつきまして伝えているところでございます。

それで、県から最近になって、最近になってというか、つい最近になっていただいているのは、議員からもおっしゃられたとおり、河床の土砂堆積については、捨てる場所を見つけてもらえれば、ある程度計画的に対応していきますよという、今までには聞いたことがないような前向きな回答をいただきましたところから、それに向かって今は方向をつけたい、方向づけさせていきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） また、この河床整備を行った際に発生する土砂や岩など堆積物につきましては、良質なものでない場合もありますので、場所の確保が難しい面もあるかとは思いますが、差し当たって、場所の確保がなければ河床整備の事業も進みませんので、場所の確保に尽力していただきたいと思っております。

また、場所を選定するに当たっては、安易に行う等後々問題とならないよう慎重な対応をとっていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

本当にそのとおりでございまして、特には要望いただいております湯ノ原の前での角間川につきましては、カヤですか、などが非常に繁茂しているわけですから、それを刈り取って、そのまま土砂と一緒に埋めると、当然そのうちに沈下、埋め土の沈下というみたいなものが起こってくるわけですから、そういうことも踏まえて、位置選定については慎重にしていきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 次に多く見られたのが、東部地区では排水路関係の事業でした。

こちらにつきましては、各地区での問題状況、山ノ内全体ですね、各地区での問題箇所の状況は把握できておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

水路関係に関しては、ここ近年、非常に要望が多くなっている分野というか、ものでございまして、現地見回りが終わり次第、建設系のほうで、要望箇所については程度も含めて状況をまとめているというところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） この雨水を含めた排水路に関しましては、今後、現状調査と対策の検討が必要となってくるとおられます。流量を適正に処理できる排水路の設計、設置を計画していただき、事業を進めていただきたいと思います。

土木要望に関しましては、9月の補正予算でも計上され、順次対応されております。場合によっては負担金に対する課題もあるかと思いますが、客観的な優先順位のもと、地域の生活環境整備を実施していただきたいと思います。町長にお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も全部の土木懇談会に出席させていただきまして、その場で各地区の皆さんのほうから優先順位などをご説明いただきまして、それを総合的に建設課と農林課のほうでそれぞれ整理させていただきまして、それらを踏まえて、今回、建設課と、それから農林課のほうへ補正予算対応をさせていただいたつもりでございます。

まだ、これで100%というわけにももちろんできませんので、引き続きまた状況を見て、また12月補正とか、あるいは実施計画、来年度予算、いろんな形の中で、順次住民要望をかなえさせていただきますいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、続きまして、観光地としての受け入れ体制についてお聞きします。

8月に発生しました事故、事件につきましては、メディア等でも取り上げられ、観光立町としてはマイナスイメージが先行している感が否めません。盗難事件については、マスコミの報道も終息している様子ですが、与えた影響は大きかったとおられます。

また、事件、事故の発生を受け、関係者からもいろいろな心配事や対応について聞かれることがございました。

まず、行方不明者の捜索についての対応ですが、今回は有線放送とあわせて防災行政無線による情報発信ができました。警察関係者の話では、有線放送だけで情報発信していたときに比べ、格段に情報提供の件数はふえたそうです。また、多くの方に関心を持ってもらえる効果もあったとのことでした。

確かに、有線放送電話の普及率は年々低下し50%の前半になっており、情報発信力は格段に下がります。その点、防災行政無線は、町内の建物、畑等にいる場合は聞こえますので、多くの人に情報を伝達できるため、情報発信力は高まります。有線放送と防災行政無線の併用によ

り、多くの方に関心を持ってもらい、早期発見につながる情報提供に寄与でき、観光客、住民の安心・安全につながっているものと考えます。しかしながら、今回は発見につながったものの、残念ながら行方不明者はお亡くなりになっております。

そこで、今回から行方不明者捜索に関する情報提供を防災行政無線で行うとした背景と、運用に当たって検討された事項をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

防災行政無線につきましては、きちっとした取り扱いが今までありませんでした。台風の関係とかそういうことを中心に、台風の進路、あるいは農作物の枝折れ、落下防止等の関係について放送をしていたわけでございますけれども、きちっとした運用基準が、中野市のほうでもことしつくられたというふうな話をお聞きしまして、同じような形の中で、町についても、一時警察のほうから、そういった行方不明に関係するものについて、少し町のほうの対応ができなかったようなお話も入ってきてございますので、防災無線での放送を行う基準ということの中で、台風の関係とか、それから町民の生命及び財産に係る事項で次の条件を満たす情報という形の中で、火災の関係、あるいは行方不明者捜索に関する情報ということで、ただ、警察署から依頼のあった場合に限るというような形、あるいはその他町民の生命、財産に係る緊急事項で町長が特に認めている事項等の関係を定めて、それに基づき、今回、行方不明の方の放送を実施したという経過でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 防災無線、防災行政無線による情報発信は、メールの文章とは違い、放送が流れたときに正確に聞き取れたりしないと放送した内容がわかりづらい面もあるかと思いますが、今回の放送内容で、町民の方に、不明確や勘違いしやすいこともあったと言われたことがあります。

そこで、放送した内容についてのご説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 8月17日に中野警察署の生活安全課の刑事の菅野さんという方から、放送の申請書が町のほうにファクスで送られてきました。

その放送文につきましては、件名は迷い人の手配という形の中で、中野警察署からお願いいたします。8月16日午後10時ごろから、山ノ内町平穩の星川地区で88歳の女性がいなくなり、家族の方が捜しております。特徴は、身長140センチぐらい、痩せ型、頭髪はしらがまじりの短髪で、灰色っぽい浴衣を着ているとのこと。お心当たりのある方は、中野警察署26-0110まで連絡ください。

これが、以上、中野警察署からいただいた放送内容でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） これ、聞いていますと、観光客、宿泊者というふうには、ちょっとやっばり感じとれる部分はできないかなというふうに思います。

この行方不明者捜索の放送内容については警察からの申請文書ということなのですが、放送自体は町が行いますので、関係者とも協議して、できるだけ正確で詳細な情報伝達を検討してもらいたいと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 内容的にはどこまで個人情報を出すのかというところもございまして、もう一つは、警察署からすぐ流せという形なので、どれほど検討時間が必要なのかどうかというところもございまして、また、機会を見て警察のほうと、6番の馬場所長さんとも話をしてみたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 運用に関しては、細心の注意を払いつつもの確な情報発信を行い、早期解決に結びつくよう行動していただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 緊急的なことでございまして、随時そういう臨機応変に対応していきたいなと思っております。

また、私もそのときに、発生して直ちに消防署の阿部署長から、こういう事案が出たということで電話をいただいたり、また、その後こういう形で消防団の派遣要請もしているのだとか、もちろん、最後発見できましたというそういったことも含めて、随時、署長のほうから私の携帯のほうへ連絡をいただいておりますので、私もつぶさにその状況を把握しておりましたし、また、有線放送等も時折聞かせていただいているという状況でございます。

今、冒頭申し上げましたように、そういう生命、財産にかかわるようなことについては、町のできる情報伝達方式、あるいは組織力、そういったものを臨機応変に対応しながら、町民の安心・安全、観光客の安心・安全に今後も努めてまいりたいと、こんなふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） よろしくお願ひしたいと申します。

次に、観光地としての受け入れ体制に関連で、さきのオリンピック道路での交通死亡事故についてお聞きしますが、以前にも同様の場所で事故が発生しております。交通安全対策として、死亡事故があった場合、全てではございませんが、再発防止のための現地診断が行われます。

今回の死亡事故を受け、現地診断を行うお考えはあるのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 何と申しまししょう、今回の事故があったということで、既に、私の所管としましては、道路管理者と余りおつき合いがないので建設水道課長さんのほうにお話

をいたしまして、現地のほうを確認したらどうだ、関係者で確認したらどうだろうかということでお話をいたしまして、近いうちに関係者で集まって現地診断する予定となっております。以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 現地診断、こちらのほうはしっかりやっていただきたいと思いますが、オリンピック道路の関係は、特に今回の死亡事故の場所は、以前にも同じ場所で同様の、死亡事故には至っておりませんが、同様の事故も起きております。こういった重大事故が発生している場所になりますので、再発防止のための現地診断は必要となってきます。今後の住民、観光客の安心・安全を守る意味でも実施する方向で、ぜひ行っていただきたいと思います。

また、以前にも質問してございますが、道の駅のある戸狩チェーンベースの出入り口付近では、今のところ死亡事故は発生しておりませんが、衝突事故は発生しております。事故寸前となる場合もかなり多くあると聞いています。スピードが出やすく視界もクリアでない場所で、構造上の問題もあると考えられます。

今後大きな事故が発生する前に、今回の現地診断とあわせて戸狩チェーンベースの出入り口付近の安全対策も協議し、対策を講じていただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 管理しております道路管理者である建設事務所、それから警察、こういったところと十分協議し、当町の観光地としての、やっぱり痛ましい事故が再び起きないように十分対応してまいりたいと、こんなふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次に、盗難事件についての対応をお聞きしますが、事件等の経過についてはメディア等で情報が出ていますので詳しくは申しませんが、今回は防犯カメラの持つ機能が発揮されていなかったことで、犯罪の抑止効果または事件後の早期解決をおくらせている要因となっているものと考えられます。

冬のシーズンでの話になりますが、宿泊施設内でのスキーの盗難や、コインロッカーからの財布等の盗難もあると、ホテル関係者から聞いております。特に館内の鍵つきコインロッカーでの盗難は宿側に責任はないのですが、お客さんからはやはりクレームが出るとのことです。こういったこともあり、宿泊施設は保険をかけて対応しているとのことです。

盗難事件は、観光地としてのイメージダウンにつながります。特にインターネットへはリアルタイムで発信でき、書き込み等による評価により大きな影響が発生する可能性もあります。

関係者にお伺いしたところ、今回の事件によって防犯意識は高くなっているということで、防犯カメラの必要性も高まっています。

観光立町としての受け入れ体制という点で、まずは旅館、ホテルなどの民間施設等で防犯カメラを設置する場合に対する補助が必要と考えられますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

防犯カメラにつきましては、金額的にちょっと調べてみたんですけれども、カメラ自体はそれほど高くないようなんですけれども、やはり録画をしておかなければ、今回もそういうことで録画ができていなかったというようなこともありまして、録画の装置が必要だということで、録画の装置が比較的高いというようなことで、標準的なもの、カメラを含めてその周辺の機器も含めて一体どのぐらいかなということで、ちょっと調べてみたんですけれども、65万円ほどになるということで、決して安いものじゃないというようなことがわかりましたので、その辺、また業界の皆さんとも相談しながら対応を考えていきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） こういった防犯カメラ設置補助を行うことなど、安全対策に力を入れて観光業をサポートするのが、本来、行政の責務ではないかと私は考えています。

費用対効果をはかることが難しいと思われる観光宣伝もいいのですが、こういったところにむしろ投資すべきであると考えます。

観光施設等防犯カメラ設置補助金要綱を策定するお考えはありますか。町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ今のところそのようなことを考えてございませんけれども、セブンイレブンとか、あるいはよそのそういったコンビニ、あるいは他の施設、そういったところでは、それぞれの企業努力でおやりになっているんだろうというふうに思われます。

とりあえず、町のほうではW i - F iを一日も早く皆さんに設置していただくということで、今、観光商工課のほうで取り組んでおります。

ただ、やっぱりこういうことについても、今、課長の申し上げましたように、業界の皆さんと十分コンセンサスを得る中で、どういう対応をするのがいいのか、ただ単に補助を出すだけでいいのか、あるいは補助が、自分たちの自助努力でやっていただくのがいいのか、そんなことも含めて十分検討していきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） しっかりとした検討をお願いしたいと思います。

また、旅館、ホテルなど民間施設等での防犯カメラ設置とはまた別に、街頭防犯カメラの設置も必要ではないかと思えます。

お隣の木島平村では、身近で発生する街頭犯罪を未然に防止することで、犯罪に対する抑止力を高めるため、飯山警察署と協議により、3カ所の交差点内に街頭防犯カメラが設置されております。

特に当町は観光地ですので、住民の安全・安心の確保だけでなく、観光客に対する配慮も必

要となります。こういった観点からも、街頭防犯カメラの設置の必要性は高いと感じています。

街頭防犯カメラを設置するお考えがあるのか、町長の答弁をいただき、質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 小・中学生の集団登校の中でのいろんな事件があったときに、文部科学省のほうで、そういったことを補助制度として決めるということで補助制度を設けていただきました。

その当時も、私どもも町としてどうするかということでありましたときに、やっぱりプライバシーの問題があると。余りそういうところを管理されるというのはよくないんじゃないかと、こんな意見がございまして、そういうことがあれば無理して設置する必要はないなということで今日まで来ているのが現状でございます。

他の観光地の状況だとか、いろんな自治体の状況なども見る中で、果たしてどの程度どうなのかということをも十分考えた中で検討してみたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時20分まで休憩します。

(休 憩) (午後 零時15分)

(再 開) (午後 1時20分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第2 議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様といたします。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第43号を採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

3 議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

7ページの歳入の普通交付税のところでお聞きしたいと思います。1点です。

説明では、補足説明の中で、人口減少対策の新たな算定が入ったというようなことの説明でしたけれども、この交付税での人口減少対策算定の仕組みと、全体で当町には幾らの算定になったのか。それから、その財源はどこに充てられているのかという部分を聞きたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

普通交付税につきましては、人口減少対策ということで、27年度基準財政需要額に新たに盛り込まれたものでございまして、算定の細かいところについては、ちょっとまだ私のほうも熟知していないので、細かくはご説明できませんけれども、基準財政需要額的には1億4,444万6,000円が基準財政需要額に算入をされたというふうな内容になってございます。

ただ、その今の、どこに充当ということになると、これは普通交付税の関係でございまして、特別この部分というところではございません。全体の、要は町のそういった事情の中で一般財源化という形でございまして、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 2点お願いします。

10ページの1目15節工事請負費であります。避難路の整備事業でのご説明いただきましたが、ここで設置される外灯というのかな、照明灯、照明灯のこの位置づけはどのような位置づけか。道路照明灯、あるいは街路灯、防犯灯、こころ辺はどうかということと、その照明に関しての地元負担というものは発生するかどうか、お尋ねします。まず1点です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

20万円を避難路整備事業ということで計上いたしました。これは、湯ノ原の3組のところにごございます避難路ということの中で、現在、きちっとした永久的な避難路でございません。単管を組んでやって、それで上の角間方面のほうに避難をしていただくためのものでございます。

照明については、人がそこに行くことによって感知する、触れるというか人影で要は感知をして照明に要は電気がつくということで、電線を引っ張るわけでもございませんし、ソーラーでそのところ、今、個人家庭の中でも感知すると玄関がぼっと明るくなるような、ああいうふうなことを想像していただければよろしいかなというように思っています。

ただ、位置づけは防犯灯ということでもないし、街路灯ということでもなく、その避難施設の一つのそういった一つのものであるというふうに理解をしていただいて、負担金についても、この避難路については負担金は取ってございませんので、避難路のこの仮設の建設についても取ってございませんので、同じような形の中で、これは避難路の緊急的なそういった事業という形の中で、全て一財という対応でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 2点目お願いします。

同じページ、8目の13節委託料、その中の下段でございます。

地域交通システム再構築、270万円計上されております。これは、どこへ委託して、今後それをどういうふうに進めていくお考えか、お尋ねしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

長電バスが、今、路線として運行しているのは須賀川線、それから上林線の、これが路線バスの2路線、それから廃止代替路線ということで菅・角間線ということで、3本、今、長電バスのほうで運行していただいているわけでございますけれども、これが長電バスのほうで、昨年、ことしもそうでございますけれども、赤字補填分について、市町村で、町と市で負担してほしいという形の中で、昨年から長電バスさんの赤字については行政のほうで負担をするという形でございます。

ただ、長電バスさんのほうで、赤字補填だけじゃ営業にならないんだというふうな形の中で、28年9月30日をもって廃止をしたいんだけれどもというふうな話がございました。

急遽この9月補正のところでは270万円という形を計上させていただきました。まだ、どこに委託をするのかというところについては、まだこれからでございますけれども、中野市のほうも同じような形の中で、地域交通会議の中でのそういった調査費が計上されておりますので、そういったところの業者も踏まえながら、これから業者選定のほうに入りたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 11番 児玉信治。

1件、10ページ、企画費の需用費で33万6,000円、雪囲い、これはどんな雪囲いをされるんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） この被爆2世樹木、4月1日に平和の丘公園のところに6本植えさせていただいております。まだ元気に育っておりますけれども、非常に雪に、寒さに弱いということで、大変心配をしているんですけれども、以前、玄関前のところに、今、足立の記念樹、リンゴの木が植わっているところにツツジが植わっていたんですけれども、そのときに山型の三角の、要は毎年毎年冬囲いをしていたものがあるんですけれども、そんな形の中で、雪を、中に入らない、上へかぶらないような、そういったものを、そここのところにつけたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 望月貞明。

10ページの防犯推進費の防犯灯の件数と単価を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 単価ということでございますけれども、それぞれの地区で積み上がってきたものの2分の1で上限50万円ということでございますので、ご理解いただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 件数。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 件数でございますけれども、ちょっと今、数字を持っておりませんが、地区的には小丸山、それから安代組さん等の要望の分と若干の分を予定して、50万円ということで計上させてもらっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号を採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

4 議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

5 議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第5 議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号を採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第46号を採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

6 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

7 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第6 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑を行います。

議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

今開かれている国会で、このマイナンバーの関係のそこに入る情報がまた改正されて、銀行の口座の情報とかも入るといふようなこと言われているんですけども、今回、この町の条例改正が、その今回の、まだ施行もされていませんけれども、新たにまたそういう法律に改正された場合に、この条例も改正しなきゃいけない部分というのも出てくるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

今回の個人情報保護条例の一部を改正する内容につきましては、マイナンバー制度の関係の中で、特に基本的な事項を定めた内容になってございます。特定個人情報、あるいは情報提供等の記録、固有特定個人情報等、個人のプライバシーを定義し、それを厳格な保護措置を講じるという内容でございまして、先ほど議員さんのほうからおっしゃった銀行の口座とか個々の口座についてということではなくて、全体を網羅する中での内容の一部変更ということでございますので、そのまま、今、国会のほうで一部改正になってございます、そういう審議はありましたけれども、今回のこの条例には影響ないと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第47号及び議案第48号の2議案を、総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号及び議案第48号の2議案を、総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

8 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第8 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につ

いてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第49号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 9 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 15 認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 16 認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長(小淵茂昭君) 日程第9 認定第1号から日程第16 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

5番 西宗亮君。

5番(西宗亮君) 1点お願いします。

決算書ページ80、81であります。

3目で保育所費がございます。保育所費のトータルでございますけれども、900万円増額補正をして、不用額が、積み上げではありますけれども、不用額が1,392万円ございます。

それから、もう一つは、128、129ページ、教育費であります。

議長（小淵茂昭君） 1件ずつ質疑をしてください。関連してですか。

5番（西 宗亮君） じゃ、2件の質問ということでお願いします。

議長（小淵茂昭君） 1件ずつ。

5番（西 宗亮君） 最初の部分。

増額補正したにもかかわらず、それ以上の額が不用額として計上されているということは、事業未執行の部分やら何やらというものが大分あったのかどうか、そこら辺、お尋ねしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

確かに補正予算額と不用額を見ますと、確かに補正した額より不用額のほうが大きいということでございますけれども、それぞれ補正した項目と違うところが出ております。例えば報酬のところ、それから職員手当、それから一番ちょっと大きなところでは需用費が130万円ほど出ており、すみません、81ページですが、需用費が130万円ほど出ております。このあたりにつきましては、最後の締めの部分で、やはり請求書だとかその辺のところはどうしてもちょっと不確かであったために、精査できずに不用額として計上させて、計上してしまった部分がございます。

それから、大きなところといたしましては、補正させていただきました85ページでございますけれども、保育園の大規模改修の関係で、最終的には200万円の不用額を出したというところが大きなところがございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 大変失礼しました。

じゃ、2番目の質問でございます。

128、129ページでございます。

教育費につきましても同じように、2,770万円の補正に対しまして、補正額以上の3,400万円、不用額というふうに計上されております。これにつきましても、同様なご説明をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 不用額につきましては、さまざまな内容がございます。需用費関係ですとかそういったところで、修繕費ですとかそこら辺、やはりある程度は手持ちもないと対応できないというようなこともございまして、そういった積み上げなどが不用額として上がってまいります。

また、補正につきましては、必要な項目について補正しておりますので、そこら辺で差が出てしまうというところでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） お願いします。

歳入の13ページ。

これは27年度当初予算もそういう傾向ですので、ちょっともしかするとそこで説明聞いたかもしれませんが、8目の自動車取得税の交付金、これは県税ですよ、の交付金ですが、決算で579万円と。これが25年度は1,600万円ということにして、27年度の予算も四百何万円、430万円ですか、というような激減しておるんですけれども、税率の関係かどういふかとか、内容のご説明をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） この自動車取得税につきましては、字のごとく自動車を取得したときの税金ということでございまして、消費税が上がったときの、要は駆け込みが要はされて、そのときの26年度のところで、要はそのはね返りの中で、この自動車の取得が落ちたのではないかという形を考えております。

それで、27年度のときは、ことしの予算のときについては、その関係が、だんだんやっぱりそこでの落ち込みが回復してきているという形の中で、少し26年度の実績よりも、少し多目な予算になっているかというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点お願いしたいと思います。

1点目は、歳出の109ページの観光振興費の中の需用費、11番需用費が、やはり支出総額と、その上の旅費もそうなんですけれども、支出の済み額に対して不用額が大きいというような気がします。

この需用額の中で、この190万円ほどが、言ってみれば未執行なのかなと思うんですけれども、どんな理由からこういうふうになったのか、ご説明お願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっと細かな数字を持ってきていないのであれなんですけれども、一番下の特別誘客推進事業の関係、秋・冬に向けて観光大使等の関係で予算を確保しておいたんですけれども、その辺のところの、思ったほど、観光大使の皆さんにいろいろ事業をお手伝いいただいたんですけれども、支出としてはそれほど伸びなかったというのが1点あります。

その他につきましては、ちょっと申しわけありません、多分この中で理由はあると思うんですけれども、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、今わかる範囲では、その特別誘

客推進事業のところの不用額というのが大きいところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点目は、もう1ページめくっていただいて110、111ページの負担金補助及び交付金の111ページ、下から4番目、グリーンツーリズム協議会の補助金ですけれども、通常、観光連盟からも補助をいただいたりしながら1年間やるんですが、ちょっと不正常的な期間が2年ほど続いたということも原因としてあるんだと思うんですが、通常45万円だったと思うんですが、その補助金が5万8,130円というかなり細かい数字になっております。減額もされているということで、この5万8,130円という数字、どんなふうには算定されてこういう数字になって、しかも減額された理由について、お願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

グリーンツーリズム協議会につきましては、議員さんもお存じだと思うんですが、24年度、25年度につきましては、総会を開催していないということで、決算も報告をされていないというようなことで、事業自体はやっていたらいいんですが、そういった中で残金がかかなりありまして、会費も徴収していないというような状況がありましたので、一旦ここで正常化して次のところへ進んでもらいたいというようなことで、協議会のほうと話をしまして、その残金を事業のほうに充てていただいて、不足分についてだけ補助という、補助金という形で、この5万8,000円を補助いたしました。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

240、241ページのところの支払準備基金積立金について伺いたいと思います。

介護もこの期の3年目ということで、普通、普通という言い方もおかしいんですけども、基金からは、本来なら積み立てではなく、最後、取り崩してゼロぐらいになるように3年間ずつ保険料とかも算定されているというふうに理解しているんですが、今回は、この241ページを見ますと4,400万円、4,450万円ですか、積み増しということで、305ページの基金を見ますと1億5,000万円積み上がっているということなんですね。

前にも予算の関係、それから前年の決算でもそういう質問をさせていただいておりますけれども、今回のこの最終的に4,450万円を積み立てに、積み立てという形になったということに対してどんなふうにあれですかね、お考えか、その辺聞かせていただければと思います。理由についても。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

前々から申し上げますとおり、この第5期の介護保険計画をつくるときには、それぞれ介護サービス料を推計いたしまして介護保険料を算定しております。その中で、今、町が力を入れております若いときからの特定健診等、それから、病気と上手につき合っていて重症化しないようにしていただくという施策を行っていること、それから、住民の皆様が健康に対して留意されているということから、医療費、それから、最終的には介護保険の給付費が低く、ほかに比べて低くなっております。そのため、差額といたしまして基金のほう積み上がってきておるといことでございます。

その前の期に比べますと、相当給付費の伸びが落ちております。これはやはり、とはいっても認定者数はふえているという中で、軽度の方が介護サービスを使っていらっしゃるといことでございますので、これも前々から言っておるんですが、これが、もうこの次の第7期、第8期になりますと、やはり年齢とともに重度化していきますので、介護給付費は伸びていくだろうというふうに見ておりますので、その中で、この基金は取り崩させていただくような形になっていくと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。

3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

1点お願いします。

286ページ、供給単価と給水原価で、約20円原価割れをしているということですが、減価償却費がこの給水原価に入っていると思われます。それで、返済に充てている費用というんですかね、キャッシュフロー上がプラスなのかマイナスなのかというのは、この単価あたりではわかりますでしょうか。割ればいいのかもわからないですけれども。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 277ページにキャッシュフロー計算書があるんですけれども、その一番下でありますと、現金の増減で3,000万円ほど出ているということで、マイナスは出ております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

以上で平成26年度決算認定8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久。

動議を提出いたします。

ただいま議題になっております決算認定8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、委員会条例第5条によって、議会選出の児玉監査委員を除く13名の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することを提案いたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ただいま8番 高田佳久君から、議題となっております決算認定8議案の審査について、13名で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（小淵茂昭君） 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありましたので、動議は成立しました。

8番 高田佳久君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8議案の審査については、13名をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について

議長（小淵茂昭君） 山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

決算審査特別委員会の設置に関する動議案を事務局に配付させます。

（特別委員会設置案配付）

議長（小淵茂昭君） 提出者の説明を求めます。

8番 高田佳久君、登壇。

（8番 高田佳久君登壇）

8番（高田佳久君） それでは、委員会設置につきましてご提案させていただきます。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について。

認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について。

認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について。

以上8議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により特別委員会を設置して付託審査するものとする。

平成27年9月8日 提出。

山ノ内町議会議長 小淵茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 高田佳久。

それでは、お手元の資料裏面になりますが、設置要領につきましてご説明申し上げます。

特別委員会の設置要領。

1. 委員会の名称 山ノ内町議会決算審査特別委員会とする。
2. 設置の期間 9月8日から決算審査終了の日までとする。
3. 委員の定数 議員選出の監査委員を除く13人とし、2部会構成をもって審査を分担する。

なお、部会の定数は、下表のとおりとする。

第1部会には総務産業常任委員会から4名、社会文教常任委員会から3名、計7名。

第2部会は、総務産業常任委員会から3名、社会文教常任委員会から3名、計6名といたします。

4. 審査区分

第1部会

- (1) 一般会計決算のうち総務産業常任委員会所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) 公共下水道事業特別会計決算
- (4) 農業集落排水事業特別会計決算
- (5) 水道事業会計決算
- (6) (1)～(5)に属する財産に関すること

第2部会

- (1) 一般会計決算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

5. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各部会において互選するものとする。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成を行います。

まず、ただいま可決されました特別委員会設置要領により、決算審査特別委員会の正副委員長を議長が指名します。

委員長に5番 西宗亮君、副委員長に1番 小林民夫君を指名します。

ここで部会構成のため暫時休憩しますが、この間に各常任委員長は各部会に所属する委員の分担を決め、氏名を事務局に報告願います。

報告が終わり次第、引き続き各部会に分かれ正副部会長の互選を行い、決まり次第、事務局へ報告願います。

議会事務局長から常任委員会及び部会の部屋割りを説明させます。

事務局長。

議会事務局長(河野雅男君) 申し上げます。

まず、所属部会を決める常任委員会ですが、総務産業常任委員会は第1・第2委員会室、社会文教常任委員会は第3・第4委員会室を使用願います。

次に、決算審査特別委員会の各部会につきましては、第1部会は第1・第2委員会室、第2部会は第3・第4委員会室を使用願います。

以上です。

議長(小淵茂昭君) ここで、部会構成のため暫時休憩します。

なお、再開時刻は庁内放送します。

(休憩) (午後 2時06分)

(再開) (午後 2時40分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 山ノ内町議会決算審査特別委員会2部会について、正副部会長及び委員の氏名の報告がありましたので、事務局に名簿を配付させます。

(名簿配付)

議長(小淵茂昭君) 議会事務局長に委員会構成等を報告させます。

事務局長。

議会事務局長(河野雅男君) ただいま配付をいたしました山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成等について申し上げます。

委員長、西宗亮議員、副委員長、小林民夫議員。

部会構成について申し上げます。

第1部会、部会長、布施谷裕泉議員、副部会長、湯本晴彦議員、委員、山本光俊議員、西宗亮議員、望月貞明議員、高田佳久議員、小渕茂昭議員。

第2部会でございますが、部会長、徳竹栄子議員、副部会長、高山祐一議員、委員、小林民夫議員、渡辺正男議員、小林克彦議員、山本良一議員。

審査日程につきましては裏面のとおりでございます。

なお、部会の開会は9時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（小渕茂昭君） ただいまの報告のとおり決定しました。

議長（小渕茂昭君） ここで、決算審査特別委員長から挨拶をいただきます。

西決算審査特別委員長、登壇。

（決算審査特別委員長 西 宗亮君登壇）

決算審査特別委員長（西 宗亮君） ただいま平成26年度決算審査特別委員長にご指名をいただきました西宗亮でございます。まことに光栄に存じますと同時に、その重責を痛感いたしております。

一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の8会計という膨大な決算を、3日間という短い限られた期間で審査するわけでありますので、説明に当たられる各課の皆様には、わかりやすく、そして十分かつ丁寧な説明をお願いいたします。

また、小林民夫議員には、副委員長として補佐していただき、加えて全議員諸兄におかれましては、慎重かつ十分な審査をお願いするとともに、円滑で効率的な特別委員会運営ができますようお願いを申し上げまして、簡単ではありますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（小渕茂昭君） 認定第1号から認定第8号までの8議案につきましては、山ノ内町議会決算審査特別委員会に審査を付託します。

決算審査特別委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。

審査結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長（小渕茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時45分)